

## 会 議 録 (要旨)

会 議 名	瑞穂町行政評価委員会 第15回補助金等審査分科会
開 催 日 時	令和元年11月22日(金) 午後3時30分から午後4時まで
開 催 場 所	瑞穂町役場本庁舎 3階委員会室
出席者及び 欠 席 者	(行政評価委員) 出席者：平山委員(分科会長)、木村委員(分科副会長)、小池委員 欠席者：栗原委員、佐藤委員 (部長職) 出席者：大井住民部長、横沢福祉部長、村山都市整備部長、小峰教育部長 欠席者：福井企画部長 (説明員) 元 審査-1：福島健康課長、生田目健康係長 (事務局) 宮坂企画課長、工藤企画係長、企画係稲村
配 布 資 料	資料1、資料2-1、資料2-2、資料3、資料4 80周年ロゴマーク募集チラシ、東京2020聖火リレーチラシ、長期総合計画「瑞穂町の未来を話そう！」懇談会チラシ
議 題	議題1 正副分科会長の互選 議題2 補助金等審査 元 審査-1 任意予防接種事業(新規・拡大) 元 報告-1 子供と子育て家庭に対する安心安全確保対策支援事業補助金 元 報告-2 保育従事職員宿舍借上支援事業補助金
傍 聴 者	1名
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載。同一内容は一つにまとめた。)	1 開会 宮坂企画課長により会議の公開についての説明が行われ、会議が進められた。 2 議題 宮坂企画課長により会議の成立、会議時間、会議資料についての説明が行われた。  議題1 「正副分科会長の選出」 立候補者がいなかったため事務局の推薦により分科会長を平山委員に、副分科会長を平山分科会長の推薦により木村委員にそれぞれ互選した。 (平山分科会長) 挨拶 (木村副分科会長) 挨拶 ※ここからは平山分科会長により議事が進められた。

## 議題2 補助金等審査

### 元 審査－1

任意予防接種事業（新規・拡大）について

○審査案件についての説明要旨

※説明員（福島健康課長）から資料2－1、資料2－2に基づき、事業概要の説明が行われた。

○事前質問への回答について

（資料2－2）ロタウイルスワクチンについて

（木村委員）

定期接種の対象外となった乳児とあるが、どんな場合や状態の乳児のことか。

（福島健康課長）

令和2年10月1日にロタウイルスワクチンは定期化されるが、その際の対象が令和2年8月1日以降に生まれた乳児になる予定である。ロタウイルスワクチンは2種類あるが、接種可能期間が生後6週から24週または32週までと定められているが、7月31日以前に生まれた乳児の一部はワクチンの接種可能期間であっても定期接種の対象外になってしまう。そのため、任意の接種になってしまい、保護者の負担が大きくなってしまふ。このため、今回の事業で町が任意接種費用の一部を助成し、保護者の負担を軽減し、感染症予防を図るものである。

（木村委員）

令和2年度限りの実施とあるが、他の年度は必要がないのか。

（福島健康課長）

ロタウイルスワクチンの接種可能期間は、最長でも生後32週までとなっており、助成の対象となる乳児については、令和2年度のうちに接種可能期間を終了する。そのため、令和2年度までの事業となる。

（資料2－2）季節性インフルエンザワクチンについて

高齢者肺炎球菌ワクチンについて

（木村委員）

2つのワクチンともに、令和3年度以降の継続は未定とあるが、なぜ未定なのか。また、継続するか否かはいつ決定するのか。

（福島健康課長）

任意予防接種事業の助成は町の独自事業のため、原則単年度で実施、評価した上で、費用対効果、財源確保、他の事業とのバランスを確保して翌年度以降の方針を決定する。そのため、令和3年度の事業継続については、現段階では未定としている。

継続するか否かの決定時期については、通常12月から1月頃にかけて翌年度の予算編成を行い事業内容を決めていく。最終的な事業継続の決定は、3月の町の議会で認めていただいた後になる。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

(平山分科会長)

これらのワクチンは一般的にはいくらくらいかかるものなのか。

(福島健康課長)

健康保険が適用されないものなのでばらつきはあるが、一般的には自費で、①ロタウイルスワクチンは1回12,000円前後、②季節性インフルエンザワクチンは、小さな子であれば1回2,500円から3,000円前後、③高齢者肺炎球菌ワクチンは、8,000円前後の金額が示されている。

○各委員からの賛否等の意見聴取

(小池委員)

適正であると思う。必要なワクチンであるということと、補助金額等も適正である。

(木村委員)

私も適正であると思う。もし補助がなければ、家庭の状態によっては予防接種を受けることができる人とできない人が出てしまうので、とても大事な事業である。

(平山分科会長)

私も賛成である。理由は皆さんと同じである。

※賛成が3人となった。

当結果を基に、各委員の意見をまとめた意見書を作成し、町長に報告することとなった。

元 報告－1

子供と子育て家庭に対する安心安全確保対策支援事業補助金

○報告案件についての説明要旨

※事務局から資料3に基づき、事業概要の説明が行われた。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

なし

元 報告－2

保育従事職員宿舍借上支援事業補助金

○報告案件についての説明要旨

※事務局から資料4に基づき、事業概要の説明が行われた。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

(平山分科会長)

自己負担がなくなるという考えで良いのか。国や都、町などから合わせて7/8の補助がでて、残りは事業所が負担するということになるのか。

(事務局)

そのような考えである。

(平山分科会長)

ほぼ個人の負担がないということか。

(事務局)

そのようなスキームになっている。

(木村委員)

その場合は1園に1人だけになるのか。調整によって複数人も可能になるのか。不公平感が出てしまわないか。

(事務局)

資料4のその他の項目を見ていただきたいが、1園まず1人に制限し、予算の範囲内で、複数人の許可を出すかどうかを今後検討すると所管課からは聴いている。まだ固まっていない部分である。

(横沢福祉部長)

今の話のとおり、かなり優遇される話だが、それほど各自治体で保育士が集まらないという現状がある。近隣でも多くの自治体がこの制度を始めている。各園1人でも新しい職員に就職していただき、82,000円が上限であるが、保育士を確保できればということで、瑞穂町も行ってきたい。

### 3 その他

(事務局)

町制施行80周年のロゴマークの募集、東京2020オリンピック聖火リレー、長期総合計画策定のための「瑞穂町の未来を話そう！」懇談会開催のチラシを配らせていただいた。今後こういった事業が行われるので、よろしく願いたい。

閉会 午後4時